

学校法人共立女子学園 女性活躍推進法一般事業主行動計画

女性が長く勤められ、活躍できる雇用環境を維持していけるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 本学園の課題

課題としては、今後20歳代、30歳代の女性労働者の出産・育児の機会に際し、長期間職場を離れることに伴う能力の低下を防ぐため、また、復職後の仕事と育児の両立の支援体制を構築するための方策を検討し、将来に繋がる女性職員の人材の多様性の確保と人材の有効活用を確実なものとしていく。

3. 目標と取組

〈目標〉

- ・継続就業・働き方改革の中より、育児休業を取得する女性労働者が休業中のキャリア形成の継続と復職へのスムーズな移行が行えるよう、育児休業中の在宅勤務（テレワーク）等の可能性を探っていく。また、復職後の仕事と育児の両立を支援する方策を検討する。